

若者の海外留学促進実行計画（概要）

1. 位置付け

平成 25 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」に掲げられた、「2020 年までに日本人留学生を 6 万人から 12 万人へ倍増させる」という目標の実現に向け、関係府省庁が具体的にかつ連携して施策を推進していくための実行計画を策定するものである。

2. 趣 旨

- ➡ 各関係省庁における「2020 年までに日本人の海外留学を倍増」という目標の共有と、達成に向けて政府一丸となって取り組むための場の設定。（関係府省庁の連携体制構築）
- ➡ 目標達成に向けた実行計画を策定するとともに、その方針に沿って整理した各省庁の具体策を有機的に連結させ、一体的・戦略的に施策を実施。（具体策の把握・共有）
- ➡ 政府が一体となって取り組む体制を整え、産業界や大学等への働きかけを強化。（ステークホルダーへの働きかけ）

3. 海外留学を促進させるための基本的考え方

- 「2020 年までに日本人の海外留学を倍増」という目標達成に向けて、海外留学を阻害する要因を総合的に取り除くため、留学機運の醸成、留学の質の向上、就職支援等、関係府省庁が実施する施策を一体的・戦略的に実施。
- 関係府省庁の施策を有機的に結び付け、それぞれが有する強みを生かしつつ、政府一丸となって必要な施策を講じていくことで、日本人の海外留学を強力に推進し、社会で求められる国際的な資質と能力を備えた人材を育成。

4. 関係府省庁で実行する具体的取組

- ① 留学内容の明確化と質の向上（研究だけでなく企業ニーズも踏まえて）
- ② 就職への影響の回避
- ③ 留学に係る経済的負担の軽減
- ④ 学校の体制整備（カリキュラム編成、単位互換等）
- ⑤ 安全管理
- ⑥ 語学力の向上
- ⑦ 留学機運の醸成
- ⑧ 留学先に応じた対応（減少傾向にある留学先と増加傾向にある留学先）